

平成31年1月吉日

顧問先の皆様へ

税理士法人 上杉会計事務所

満員御礼につき追加開催

改正消費税セミナー

「消費税率改定に関する疑問解決します」

(B日程)開催のご案内

改正消費税に関するセミナーのご案内をいたしましたところ、大変多くの皆様に参加表明をいただき、1月28日開催分は、お陰さまで満員御礼となりました。つきましては、同内容のセミナーを下記の通り追加開催いたします。この度の改正に関しては、本年4月1日を「指定日」とした「消費税率の経過措置」というものがあるため、消費税率改定への対応は、実のところ待ったなし、という状況です。また、今回は、「軽減税率」まで導入されるため、経理の現場の混乱は必至です。そこで、消費税率改定に関して、皆様よりお寄せいただいた疑問点を取りまとめ、解りやすく解説申し上げます。ぜひご参加下さい。

記

日時 平成31年2月13日(水) 13:30~15:30

会場 税理士法人 上杉会計事務所 2階研修室
(注)会場にご注意ください

講師 弊所所長 上杉恵一

内容
これだけは知っておきたい、消費税の基本的な仕組み
超難解!「軽減税率」を徹底解説
消費税率の「経過措置」について 他

参加費 無 料

定 員 25名(応募多数の場合は先着順)

----- 切り取らずファックス下さい -----

改正消費税セミナー 参加申込書

税理士法人

上杉会計事務所 行

F A X 0 7 4 8 - 6 2 - 9 7 1 0 (〆切:2月12日)

貴社名

参加者ご芳名